



財団法人 自然保護助成基金

ニュース

NO. 1

1994. 3. 15

ニュース発刊にあたって

本財団法人自然保護助成基金も設立発足してからやがて一年になろうとしております。理事、評議員の皆様、環境庁をはじめとした関係諸機関、日本自然保護協会やWWF-JなどNGOの一方ならぬご援助、ご協力により、事業も順調に進んでおり、深謝する次第です。

さてこの度、本基金の事業その他に関して近況を関係者はじめ多くの方々にお知らせするためにProNaturaニュースを発刊することにし、ここにその第1号をお届けします。ご覧のような小冊子ですが、皆様方の所感、随想等も載せたいと思っておりますので、よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

財団法人自然保護助成基金

理事長 奥 富 清

平成5年度助成事業の報告

平成5年度本基金初年度の助成は総計5、500万円
(財)日本自然保護協会との共同事業による公募助成 18件 2、700万円
(財)世界自然保護基金日本委員会(WWF-J)の事業助成 1件 500万円
(財)日本自然保護協会の事業助成 3件 900万円
その他助成 3件 1、400万円
が決定し平成5年10月以降6年にかけて助成が行われている。その助成内容を次頁以降に紹介します。



(スイス・1966年発行)
(自然保護国際会議記念)



平成5年度本基金の助成内容

○ プロ・ナトゥーラ・ファンド(第4期)助成先一覧
(本基金と(財)日本自然保護協会との共同事業による助成)

NO.	タイトル	グループ名	代表者	助成額・円
・国内研究助成				
1	コシガヤホシクサの保護増殖に関する研究	コシガヤホシクサ研究グループ	宮本 太 (東京農大)	660
2	コマンドルスキー諸島のオットセイの繁殖生態と保護管理	日本哺乳類学会 海獣談話会	和田 一雄 (東京農工大・農)	1,950
3 (観)	天然林におけるニホンツキノワグマの生息可能密度	岐阜大学ツキノワグマ研究グループ	溝口 紀泰 (岐阜大・農)	1,700
4	ニホンザル生息隣接地における分布“不”拡大山地の特徴について	ニホンザル分布研究会	三戸 幸久 (日本モンキーセンター)	1,660
5	小笠原諸島南島におけるカツオドリの繁殖状況調査	小笠原の自然を考える会	菅沼 弘行 (小笠原海洋センター)	860
6	シマフクロウの生息環境の保全に関する研究	北海道大学 地球生態学研究グループ	小野 有五 (北海道大学)	1,290
7	住民参加型手法によるホタル調査と水環境問題 ――琵琶湖周辺地域を対象に――	水と文化研究会	高谷 好一 (京大・東南アジア研)	1,300
8	野生生物の保護に係わる国際条約の国内での具体化に関する研究	野生生物の保護に係わる 法体制検討会	磯崎 博司 (岩手大・人文社会)	1,340
9	上高地梓川の河床地形変化とケショウヤナギ群落の生態学的研究	上高地自然史研究会	岩田 修二 (三重大・人文)	1,770
10	御蔵島原生自然域の植生学的研究	御蔵島自然研究グループ	星野 義延 (東京農工大・農)	1,640
11 (観)	サンゴ礁干潟の環境変化と保全	サンゴ礁環境研究 グループ	山内 秀夫 (群馬大・教育)	2,210
・国内活動助成				
12	住民の利用を目的としたデータベース「山梨県自然財産目録(富士川水系:底生生物編)」の作成	地域自然財産保全調査 グループ	篠田 授樹	710
13	丹沢国定公園の“ゴミマップ”作成	自然公園保全グループ	志沢 道子	1,600
・海外研究助成				
14 (観)	バイカル湖の流域環境についての生態化学的モニタリング	バイカル湖水環境研究会	Albert Beim (ロシア)	1,570
15	中国産マカカ属の分布 固体群動態と保護管理	中国東部野生動物繁殖 センター	熊 成培 (中国)	1,450
16	農村開発および森林資源の保全に果たす多目的樹種の役割	ナイジェリア林業研究所	Gregory Odigie (ナイジェリア)	1,290
17 (観)	タイ国マングローブ林修復計画	王室森林局技術調査部	Jitt Kongsangchai (タイ)	2,280
18	アマゾン地域の牧場荒廃地再生を目的とした原産有用樹種と牧草地の組合わせシステムに関する研究	アマゾニア森林文化研究会 (セフラン)	Kazumi Watanabe (ブラジル)	1,720
助成金総額				27,000

○ (財)世界自然保護基金日本委員会の独自事業助成

- ・ 白保サンゴ礁の生態系保全に関する基本計画の作成
助成額：500万円

WWF-Japanは南西諸島の自然保護活動を継続しており、白保サンゴ礁生態系保全に関する調査を行い、また「保全センター」の設置のための諸調査を行い、構想計画をつくる。

○ (財)日本自然保護協会の独自事業助成

- ・ 野生動物調査報告書(イヌワシ、クマゲラ)の発行
助成額：イヌワシ 200万円
助成額：クマゲラ 100万円

秋田県田沢湖・秋田駒山麓イヌワシ行動調査および白神山地・尾太岳クマゲラ行動圏調査は、3年間にわたりそれぞれの地域の開発問題との関係の中で実施され、今年2月終了した。その成果として、調査報告書を取りまとめ、広く世の中に提供する。

- ・ 長良川等河川問題専門委員会を通じた河川保護活動
助成額：200万円

長良川、千歳川を事例に、それぞれの専門委員会活動を通じて、河川の実態と問題点の把握・検討を行うと共に、それぞれの保護活動のための基礎資料を収集、整理する。

- ・ ピクチャーカード(森のしくみ編)の作成、発行
助成額：400万円

身近な森の観察をとおして生態系への理解を深めることは、自然保護活動への理解と参加を促すために重要な活動である。この種の観察会の効果を上げるためにピクチャーカードを作成する。

-
- ・ サハリンの自然保護区及び近隣区域における自然環境調査

サハリン自然環境調査グループ

代表者 伊藤 浩司 (北海道大学教授)

助成額：900万円

北海道の北方アジア系生物の進入経路に当たるサハリンは、日本の自然を研究する上に無視出来ない地域である。しかしながら戦後我が国には、サハリンの自然に関する情報はほとんどなく、我が国からの調査も組織立って行われていない。またロシアの現今経済情勢から、現地の研究者は不足しており、十分な調査・研究も行われていない現況にある。他方、サハリンの石油、天然ガス、森林の資源開発は急速に進展しており、これに伴う自然破壊も目立って来たといわれる。従って今、我が国から研究者を派遣し、サハリン州自然保護委員会等との連繋により、自然保護区内外の陸上生物についての実態をロシアの研究者と共同調査することは時宜を得た事業であり、ロシアの自然保護活動の支援にも繋がる事が期待される。

- ・ 北海道の湿原の変遷と現状の解析
— 湿原の保護を進めるために —

北海道湿原研究グループ

代表者 辻井 達一 (北海道大学教授)

助成額：400万円

湿原の自然環境にたいする重要性が認識されつつあるものの、湿原は極めて微妙な立地環境のバランスの上に成立しているため、特に開発の影響を受け易い性質をもっている。

本事業は日本の湿原の約80%が残存する北海道で、湿原の現状把握と基礎的資料を収集し、湿原の変遷、開発の影響を明らかにして、湿原の保護・保全とそのワイズユースについての基礎資料とするこのため、現存湿原のリストを作成し、そのうち保護上問題ある湿原、貴重な種を含む湿原、特徴的な湿原を採り上げ十数箇所の調査を行うほか、空中写真、地形図、聞き取り調査を加え、結果を取纏めて新たに北海道湿原のレッドデータブックを作成する。

- ・ 長良川河口堰モニタリング調査

長良川河口堰モニタリング調査グループ

代表者 田中 豊穂 (中京大学教授)

助成額：毎年100万円(5年間の継続助成)

長良川河口堰は賛成・反対など多くの論議を呼ぶ中に間もなく完成が近づいている。しかしこれだけの国民的関心事となった開発については、従来の如く開発完了と共に幕引きすることなく、事業完了後も自然のモニタリング調査を行い、開発が自然環境に及ぼす影響を評価するための科学的データを収集公表することが、今後の大規模開発事業とそれに対する自然保護活動の論議に科学的根拠を提供することとなる。このモニタリング調査は継続してデータを捉えねばならないので、差し当たり5年間の継続事業として毎年助成を行うこととした。

— NEWS —

- ・ 日本の地形レッドデータブックを刊行 (P. N. ファンドの助成により)

第3期(1992年度)のプロ・ナトゥーラ・ファンドの助成によって、若手地理学者のグループを中心に構成された「日本の地形レッドデータブック作成委員会」が「日本の地形レッドデータブック」(第一集)を作成、この程刊行した。

自然保護といえば動植物、生態系 と思われ勝ちであるが、地形という観点から捉えたこのRDBには、日本の代表的地形の中から、既に破壊され、あるいは破壊の恐れある地形400箇所が掲載されている。もちろん個々の内容については、必要な場所がすべて網羅されているかどうか、さらに検討の余地はあるだろうが、従来の自然保護の概念から更に一步を踏み出したことで、高く評価されて良い。各方面での活用が期待される。

なお、これについての問い合わせ先は

〒187 小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学地理学研究室

小泉 武 栄 助教授宛

環 境 と 環 象

沼 田 真

(本基金理事、(財)日本自然保護協会会長)

環境という言葉は中国語にはあったが、「環境作堡砦」という用例が辞典に出ているのでも分かるように、「周囲の境界」という意味であり、城壁、大きい場合は万里の長城のようなものをさす。これに対してenvironmentは周りにあるものや外界の条件という意味であり、そういう意味ではcircumstancesとか、surroundingsなどと同じような意味で用いられる。明治14年に出た「哲学辞彙」では、environmentに「現象」の字をあてており、この方が字のもとの意味に忠実のように思われる。戦時中の教科として、物理学、化学、鉱物学など生命のないものの現象を扱う科目を「物象」(広辞苑)といったことがあるが、相通ずるものがあると思う。ところがこの物象という字も中国では、物の形、物形、又は四季のけしきであり、文例として「此間物象皆新得」という詩の文句があがっている(角川新字源)。これからすると、広辞苑にのっている物象は日本流の解釈で、字は同じでも中国と用法がちがうことが分かる。中国では1930年代まで環象を使っていたようであるが、日本ではその頃環境という訳がenvironmentにあてられ中国に逆輸入されて、中国にも環象が環境になったらしい。現代中日辞典(光生館)には環境がのっていないが、一方「中国大百科全書」環境科学(pp. 154-155)では、日本での普通の使い方と全く同じに、環境要素、地域環境、地球環境、環境汚染、公害などのことが述べられている。

* * *

ところで最近では環境という言葉がはんらんし、学校教育でも生涯教育でも、環境教育が説かれるようになった。そこでまずは温度計や、酸性度をはかるpH計、光をはかる照度計などをもって近くの小川の自然環境をしらべようとしてくり出

す。こうして野外に出て、自然がどうなっているかを調べるのは、それなりに自然へ目を開くことになってよい。しかし上記の環境は誰にとっての環境かということはいつも念頭におかなければいけない。それが小川にすむメダカにとっての環境であれば、メダカがその小川の水のどのへんにむれているのか、水草のかげにしているのか、といった観察をふまえて、温度のはかり方も工夫がなければならぬ。これをむずかしい言葉でいうと、その小川の生態系の主体はメダカであり、環境は水草であったり、そのまわりの水であったりする。べつの例をあげると、ベルをならすと必ずイヌのごちそうがでてくるようにしつけておくと、ベルがなれば、ごちそうはでなくてもイヌの唾液や胃液がでてくるのが分かった(条件反射説)。

もう一つの例は「生物から見た世界」という本の最初にてでくるダニであるが、そこではイヌをつれて森ややぶを歩いたことのある人はダニがイヌについたり、人間についたりした経験があるであろう。今千葉県ではニホンジカがふえて、からだについたダニやヒルを農地にばらまいているので、農作業ができないというさわぎになっている。このヒルについては私もネパールヒマラヤの1900~2500m位の照葉樹林帯(雨期)でさんざん洗礼をうけた。高所に住むシェルパ族は、下に行くと、ヒルやへびがいていやだといっていた。

「生物から見た世界」の中では、カラー版で色盲ではない人間の目にうつった部屋、同じ部屋を色盲のイヌが見た場合、殆ど色を識別しないハエが見た場合が、まさに生物から見た世界として興味深く示されている。

先に、生態系の中核をなす主体からみた環境(この場合は主体-環境系)に少しふれたが、このように主体とのかかわりで見られた「環境」と、そうしたかかわりなしにただ「外界」と言う場合をドイツ語では区別しているが、そういう例は英語やフランス語ではない。ただ英語でも住み場所(habitat)のような特別な文字が用いられ、最近では国連の人間居住会議などでも生態学用語のHabitatが使われるようになった。

水野 憲一

(本基金評議員、(株) NIKKソラーブライズ 取締役(7月1-4))

(財)自然保護助成基金の前身であるプロ・ナトゥーラ基金では、平成3年、4年の2年間エコツーリズムの調査研究に重点的な助成を行った。これはツアーを組織して実地に体験しながらの調査活動で、第1回はヨーロッパ・アルプス、第2回はスリランカのエコツアーだったが、それに引き続き平成5年度には日本自然保護協会のプロジェクトへの助成をいただき、エコツーリズムのガイドライン作成が進められた。PNエコツアーには環境庁の専門官をはじめ自然観察指導のベテランやジャーナリスト、アーティストなどさまざまな分野の識者の参加をおおぎ、今後の新しい観光旅行の開発に多くの知見を得ることができた。自然に造詣の深い参加者の方々が、どんなところでも実にユニークな旅の楽しみ方を発見しておられるのを見て、「自然を見る目」、「自然とのつきあい方」の大切さを教えられた。

いま環境庁の自然ふれあい推進室では自然体験型の観光プログラムとしてエコツアーの研究に取り組んでいるが、民間の環境教育団体や旅行業界でもそれぞれ熱心に開発を始めている。エコツーリズムは、一口に言えば環境の保護に役立つ旅行ということである。ところが分野が違えばアプローチが異なってくるのは当然で、エコツアーという用語もバードウォッチングの自然観察、アウトドア型のキャンピング、アドベンチャーツアーから専門的な環境問題の視察旅行、さらに環境保護の寄附金付きツアーなど非常に幅が広い。特に旅行業界では旅行者の趣向の多様化に応える新しい付加価値といったとらえ方をされる傾向も見受けられるが、エコツーリズムを主唱してきたIUCN(国際自然保護連合)などの環境NGOの立場からみると、少し狙いがずれているようである。そこでまず元祖

エコツーリズムの定義を述べておきたいと思う。

国際的な環境保護の流れの中でエコツーリズムという発想が生まれたのは、熱帯林をはじめとする生態系、生物多様性保護のために重要な地域を破壊的な開発から守る方法として観光事業を導入しようという考え方だった。つまり、木材生産や牧場、プランテーションなどに代わり、健全な観光産業を育成することによって新しい地域経済を創出し、環境と文化を守る持続的開発を達成しようという戦略的な手法である。こうした構想のもとにWWFなどの資金が投下され、ガラパゴスをはじめ、コスタリカ、メキシコなど各地で成功例が見られるようになったのである。歴史は古いがケニア、タンザニアのサファリツアーもこの目的にあった観光のひとつである。

このように国立公園、あるいは保護地域として指定された地域では、適正な規模の宿泊施設とガイドなどのシステムを完備し、一定のルールのもとで自然体験型の観光を発展させることができるわけである。もともと旅行好きな欧米人の間では、いわば世界の秘境探検ツアーに人気が集まっていたという背景もあり、こうした傾向をとらえたIUCNは、「エコツアー地域」開発のガイドラインをつくってこれを国際援助に発展させようとしている。

今後、NGOや業界の努力によって新しい「エコツアー地域」を開発する可能性も十分にあり、日本でも環境ODAの事業としてもっと積極的に活用して行くべきではないかと思う。とはいっても、むずかしい問題がいろいろある。観光収入の増加と利用の規制はどうしても矛盾するので、アフリカのサファリのように観光客の増加で野生動物の環境に影響が出たり、ヒマラヤトレッキングのように薪の過伐が起きたりするのである。こうした問題を避けるためには、受け入れ国だけでなく利用者側のツアーオペレーターに、十分な配慮が必要である。

エコツーリズムの定義を述べておきたい。アールは、実は途上国だけでなく欧米の自然公園、保護地域では一般的に適用されている。日本でも、特別保護地域のようなエリアには、観光地の喧騒を持ち込まないようにエコツアー形式のレクリエーションに限定してはどうかという考えが、自然保護団体から出されており、ボランティアがガイドを引き受けている公園もある。こうした活動は、環境教育の機会をひろげるという点で大きな役割を果たすだろう。日本での本格的なエコツアー開発のチャンスは、このたび「世界遺産」に指定された屋久島、白神山地ではないかと、私は思っている。いま、まだ観光開発に汚染されていないこの地域を対象に地域、業界、保護団体が協力し、エコツアーのモデルづくりを進めたいものがある。

私が強調したかったのは、エコツーリズム、単に環境にやさしい旅行というだけではなく、地域の自然と文化を守るための手段なのだということだ。しかし、それがエコツーリズムのすべてというわけではない。そこでエコツアーのもうひとつの大切な側面にも触れておきたいと思う。

自然保護というと、とかく原生林のような手つかずの自然を想定しがちだ。しかし、同じように破壊の危機にさらされているのは、田んぼや雑木林や小川、そして農山村そのものなのである。美しいスイスアルプスの農牧業が、その生産性の低さにもかかわらず伝統的な村落の形を維持しているのは、農村社会を守るための補助金と観光の兼業収入だということによく知られている。それも、大規模なスキーリゾートではなく、民宿型の安くて簡素なエコ観光である。

スイスの歩んだ道は、いま日本の中山

間地に受け継がれようとしているのである。リゾート開発の夢がはかなく消えようとしているいま、ふるさとの自然を守るために、観光ができることは何なのだろうか。農村は、未来を保証してくれるパートナーを真剣に求めている。ここでも私たちは、もっと地域に入り込んで、エコツーリズムの可能性を探っていく必要があるのではないだろうか。

この農村滞留型レジャー活動は、ヨーロッパにならって、グリーンツーリズムと呼ばれる。ヨーロッパでは、バカンスを介しての国境を越えた都市と農村の交流が日常的なものになっている。ドイツ・バイエルン州では環境団体がみずからツアーエージェントを組織してエコツアーの推進に当たっているのも、おもしろいことだと思う。

環境にやさしいレジャー活動には、ソフト・ツーリズムとか、サイレント・レクリエーションという言い方もある。そしてエコツーリズムの反対語は、マスツーリズムである。私たちは、地域開発の名のもとに、儲け主義一点張りのマスツーリズムが、まるでブルドーザーのように多様な自然と伝統文化を踏みつぶし、そればかりか旅の楽しささえも色あせたものにしてしまうのを、いやというほど見せつけられてきた。エコツアーにさまざまな角度から関心がもたれているのは、みんなの心が自然に帰ってきた証拠だと思う。旅人にとって、単に通過するだけだった自然が、もっと深く知り体験する対象になってきたことは、大変いいことだ。だが、こうしたニーズにこたえられるシステムやスタッフは、まだ絶対的に足りない。ほんとうに社会的インパクトのあるアイデアを生み出すために、いちばん必要なことは、旅行の専門家と自然保護の専門家、それに地元、この3者がその背景の理解を分かち合い、しっかりと手を結んで仕事をするのではないだろうか。



私の自然保護事始め



私が自然保護に関心を持つきっかけとなったのは、戦後間もない昭和25年夏の尾瀬での学生実習であった。当時は、下川耿史氏による近代環境史年表に「電気をとるか、コケをとるかなどと尾瀬問題が新聞にとりざたされ反響を呼ぶ」とあるように尾瀬の電源開発問題が起き、私達の大先輩の多くの生物学者などが尾瀬の自然保護の重要性を世に訴えていた頃である。私の恩師の堀川芳雄先生（故人）も研究室をあげて尾瀬の蘚苔類と植生の調査に当たり、旧制大一年生の私達もその手伝いと植物分類・地理学の実習を兼ねて尾瀬に入った。これが私と自然保護との初めての接点であった。とは言ってもその時、自然保護について深く考えたわけでも行動したわけでもない。尾瀬の自然には強く魅せられたが、現場では連日の雨中泥まみれの作業の苦しさだけが先に立ち、自然保護についてまともに考えるようになったのは、2週間の実習を終え、研究室に帰ってからであった。

奥富 清 (理事長)

本基金助成金の今年度の募集要項はまだ決定していないが、6月～7月に申請受付を予定しています。詳細は下記にお問い合わせ下さい。

〒105 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル
財団法人 日本自然保護協会

TEL 03-3503-4896 FAX 03-3592-0498

なお日本自然保護協会は5月23日から下記に移転致します。

〒102 東京都千代田区三番5-24 山路三番町ビル三階
TEL 03-3265-0524 (研究部)

メンバー紹介

- 理事長 奥富 清 植物生態学者。自然を愛し、アルコールを愛し、優しい、優しい寒がりやさん。
- 専務理事 岡本 寛志 自然保護と、山歩きが生き甲斐、他にもいろいろと趣味が多く、気(木)が多い人だから自然保護運動にはびったり。山歴40年
- 理事 岡本 和子 山を歩く時も、いつも植物とおしゃべりをしている人。でも最近は重いザックが背負えなくなったと嘆いている。山歴33年
- 事務局長 門脇 健 美術に造詣が深く、絵について語らせたら止まるところを知らず。山を歩いているにもかかわらずよく風邪を引く。山歴43年
- 職員 榎木 常子 スタッフの中でただ一人山を歩かない人。P. N. の事務を一手に引き受けて、毎日大奮闘なので疲れているからカナ、それとも、山の上においしいレストランがあると云ったら登るカナ？

以上、精神年齢と実際の年齢とに大分開きがある一同です。共通点は皆とても食いしん坊なこと。お茶の時間(少し遅くて17時前後)に遊びにいらして下さい。歓迎します。

編集後記

創刊号お読みいただけましたでしょうか？ 慣れぬこととて苦心したわりには成果があがってないのですが、今後2回をめぐりに発行致しますのでいつになるやら分かりませんが、慣れますまでご辛抱のほどよろしくお願い申し上げます。ご教示、ご意見どうぞ何なりとお寄せください。お待ちしております。 岡本和子記

Pro Natura ニュース第1号

発行者：財団法人 自然保護助成基金
発行年月日：平成6年3月15日

〒150 東京都渋谷区松涛1-25-8
松涛アネックス2階
TEL:03-5454-1789 Fax:03-5454-2838